

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 網代地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米、果樹（かき）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（以下「法」という。）第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

2. 方県地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3. 黒野地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米、果樹（かき・梨）、野菜（トマト・いちご・チンゲンサイ）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

4. 西郷地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米、野菜（きゅうり・いちご）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

5. 七郷地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

6. 木田地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

7. 合渡地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米、野菜（えだまめ・ほうれんそう・きゅうり・いちご）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

8. 常磐地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米、果樹（かき）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

9. 鷲山地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に野菜（だいこん・ほうれんそう・いちご・えだまめ）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

10. 長良地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に野菜（いちご）、果樹（ぶどう）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 1. 三輪地域

(1) 現況

本地域は水資源にも恵まれ、主に米、野菜（いちご）の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 2. 芥見地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 3. 岩地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 4. 北長森地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 5. 南長森地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路等を適切に保全管理していくことが必要である。また、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することも必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を併せて行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 6. 日置江地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

1 7. 鶉地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

18. 茜部地域

(1) 現況

本地域は水資源に恵まれ、主に米の生産が行われている。今後とも農業振興を図るためには、近年の消費者のニーズの多様化や環境に対する意識の高まりに対応することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を行うよう働きかけ、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	網代地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
②	方県地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
③	黒野地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
④	西郷地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑤	七郷地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑥	木田地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑦	合渡地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑧	常磐地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑨	鷲山地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑩	長良地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑪	三輪地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑫	芥見地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑬	岩地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑭	北長森地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑮	南長森地域	第3条第3項第1号及び第3号に掲げる事業
⑯	日置江地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑰	鶉地域	第3条第3項第3号に掲げる事業
⑱	茜部地域	第3条第3項第3号に掲げる事業

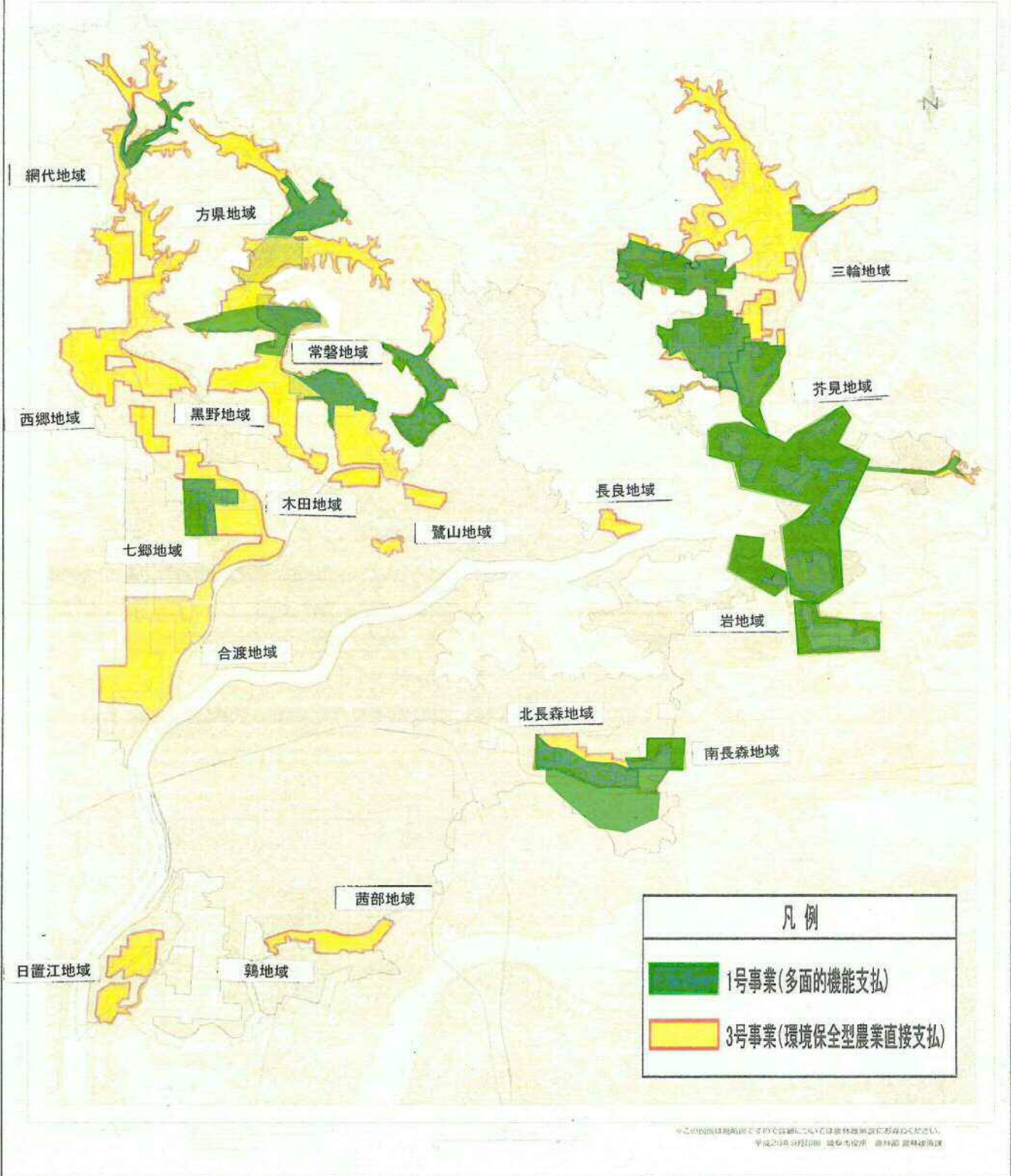
4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特記事項なし

促進計画区域図



凡例	
	1号事業(多面的機能支払)
	3号事業(環境保全型農業直接支払)

※この図は概略地図であり、詳細については農林部農政課のホームページをご覧ください。
平成20年3月31日現在 農林部農政課 農林部 農林部農政課